

【COVID-19 対応】

停留 VISA 台湾での医療受診目的の短期滞在

一、対象者

- (1) 横浜分処は原則住民票が神奈川県もしくは静岡県の方の受付になります
- (2) 台湾での医療受診目的で台湾に短期滞在されたい方(観光不可)

二、必要書類 [申請注意事項も併せてご参考ください]

- (1) パスポート：原本とコピー1通
申請時において残存期間6ヶ月以上
- (2) 申請書：1通 https://visawebapp.boca.gov.tw/BOCA_EVISA/
申請前に各自上記専用WEBサイトでオンライン登録及び印刷して持参すること
サイン欄に本人の署名、未成年者は保護者も署名すること
- (3) 証明写真：2枚<規定に合わない写真は一律再提出>
規格詳細は裏面記載
- (4) [日本国籍は不要]在留カード：原本と両面コピー(A4サイズ)1通
- (5) [日本国籍は不要]住民票：1通
最近3ヶ月以内に発行された国籍・在留資格・在留カード番号記載の全部事項
証明書
- (6) 銀行残高証明書：原本1通/最近1ヶ月以内に発行、残高20万円以上で本人名義のもの
または
在職証明書：原本1通/最近1ヶ月以内に発行されたもの
- (7) 往復航空券の予約確認書またはEチケット：コピー1通
自身で作成した旅程表でも可。日付、氏名、便名が明記されていること
- (8) 台湾での医療受診が必要な事実を確認できる書類：1通
台湾の病院からの治療計画書など台湾で医療受診が必要である裏付けとなる書類
- (9) VISA 費用：最新の手数料一覧表参照
- (10) **【未成年申請者】保護者書類**：1通ずつ/未成年者のみ提出
 - ① 保護者同意書：手書きでサインをすること(所定用紙あり)
 - ② 保護者身分証：パスポートまたは運転免許証両面コピー(空白部分に手書きサイン)
 - ③ 住民票：最近3ヶ月以内に発行されたもの、世帯全員記載の全部事項証明書

三、注意事項：

- (1) 申請者本人申請必須。**必要に応じて上記以外の書類提出が必要な場合があります。**
- (2) 三親等以内の同行者(2名まで)は、上記に加え関係証明書類をご提出ください。

